

青森県立郷土館整備検討会議報告書

令和8年2月3日

目次

- I. はじめに
- II. 本検討会議について
- III. これから時代に求められる県立博物館について
 - 1 新たな県立博物館のコンセプト
 - 2 新たな県立博物館の役割
 - ア. 展示
 - ① 自然との共生
 - ② ふるさと青森のあゆみ
 - ③ 変化に富む四季と、世界や日本で認められたお宝
 - イ. 教育普及
 - ウ. 収集・保存
 - エ. 調査・研究
 - 3 新たな県立博物館に期待する成果
- IV. 新たな県立博物館の整備場所候補地について
- V. 国の登録有形文化財（旧青森銀行本店部分）について

I. はじめに

本会議では、青森県教育委員会による県立博物館の整備に係る基本計画策定に向けて、県立の総合博物館が果たすべき4つの役割である展示、教育普及、収集・保存及び調査・研究に加え、効果的な展示手法等とともに、整備場所候補地の基本的な考え方などに関する議論を行い、これから時代に求められる県立博物館や新たな県立博物館の整備場所候補地などについて取りまとめました。

よって「青森県立郷土館整備検討会議設置要綱 第2」に基づき報告いたします。

本検討会議での議論を踏まえ、新たな県立博物館が地域の多様な主体と連携・協力し、利用者と学びの場を共に創り、そして誰もが主体的に学び続けることで、多くの人にぎわい、こどもたちを含む全世代がふるさと青森に愛着と誇りを持ちながら自身の未来を切り拓いていくことを期待するものです。

令和8年2月3日
青森県立郷土館整備検討会議
議長 工藤 清泰

Ⅱ. 本検討会議について

本検討会議では、「青森県基本計画」をはじめ、「青森県教育施策の大綱」、「青森県教育振興基本計画」などの計画を踏まえた県立博物館の整備に向け、

- これからの時代に求められる県立博物館について
- 新たな県立博物館の整備場所候補地について

などを検討したものです。

【参考】青森県教育振興基本計画（2024～2028年度）関連部分抜粋

青森県教育振興基本計画（2024～2028年度）

青森県基本計画（行政運営の基本方針）

「2040年のめざす姿」

若者が、未来を自由に描き、実現できる社会

めざす姿の実現に向けて

青森県教育施策の大綱（教育分野における個別計画）

「青森県のめざす教育」

- ふるさと青森に愛着と誇りを持つ教育の充実
- 生涯学習・社会教育の充実

本県教育の更なる振興に
向けて今後取り組むべき
具体的な施策等を設定

アクションプラン（実施計画）

文化・スポーツの振興

施策　歴史・文化の価値や魅力に
対する理解と活用の促進

県民、特にこどもたちがふるさと
青森の歴史や自然、文化への理解を
深め、郷土に誇りを持つことができる取組を推進

III. これから時代に求められる県立博物館について

1 新たな県立博物館のコンセプト

めざす姿 ふるさとをつなぎ未来をつくるミュージアム

青森県の豊かな自然や歴史・文化を、資料を介して、人、地域、博物館や関係機関及び民間団体などの有機的な連携を図りながら継承することにより、人々の生活に豊かさをもたらすとともに、現代と未来を生きる世代にふるさと青森への愛着と誇りを育む県立博物館をめざします。

1 新たな県立博物館のコンセプト

見る・知る「静」と、体感する・活動する・発信する「動」の学びの場を、利用者と共に創り、自然・考古・歴史・民俗などへの関心を高め、青森県の特色や価値・魅力への理解を深め、地域との連携等により有形無形の宝物を守り、未来へ伝えます。

○ 見る・知る「静」

青森県の宝物の特色や価値を、絵図・写真、解説、構成の工夫などで、見やすく、わかりやすく提供

○ 体感する・活動する・発信する「動」

青森県の宝物を、触れる展示やデジタル技術を活用した双方向性のある映像、体験活動など、五感で捉え、様々な世代、人々と対話し広く共有する場を提供

○ 守る・伝える

先人の創意と工夫を知り、青森県の宝物とすべき資料を収集し、守り、調査・研究成果や価値が見出された宝物を様々な機会を捉え公開

1 新たな県立博物館のコンセプト

利用者

関心が高まる
理解が深まる

見る・知る
「静」

絵図・写真、解説、構成の工夫などで、見やすく、わかりやすく提供

心躍る新たな学び

宝物を守る
未来へ伝える

体感する・活動する
・発信する「動」

触れる展示やデジタル技術を活用した双方向性のある映像、体験活動など、五感で捉え、様々な世代、人々と対話し広く共有する場を提供

守る・伝える

先人の創意と工夫を知り、青森県の宝物とすべき資料を収集し、守り、調査・研究成果や価値が見出された宝物を様々な機会を捉え公開

2 新たな県立博物館の役割

新たな県立博物館のコンセプトを踏まえ、4つの役割を整理しました。

展示

変化に富む四季の中で育まれたふるさと青森の豊かさや、人（ヒト）・物（モノ）で本州北の交流拠点あおもりの今と昔を伝える。

また、青森県がもつ世界・日本で認められた祭り、大自然の恵み、歴史等を発信する。

教育普及

学校、他の機関、地域等と連携して、青森県の自然・文化の特色や価値・魅力への理解を深めふるさと青森への愛着と誇りを育む。

収集・保存

先人の創意と工夫を知り、守り、受け継ぐ。

調査・研究

青森県の過去のあゆみと現在の姿を調査・研究し、その成果を多くの人々とわかれ合う。

2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

- 青森県の各地域には地形・気候による自然環境の特性があり、その特性を基に地域ごとの歴史が成立、多彩で豊かな文化が育まれてきた。この特性の異なる地域が融合して今の青森県がある。
- ふるさと青森の豊かさは、歴史・文化を広い視野で総合的に捉え、背景となる自然環境との関わりを説明することで、より理解が深まる。
- このことから、新たな県立博物館では、背景となる自然環境と歴史・文化を融合させた総合的な展示を

①自然との共生

②ふるさと青森のあゆみ

(主として、近世「津軽領と南部領の成立」～現代)

③変化に富む四季と、世界や日本で認められたお宝

として展開する。

展示手法

- リアルとデジタルを融合した展示
- ライブ感・没入感のある展示
- 体験・体感できる展示
- ダイナミックで動きもある展示
- 実物に触れられる展示
- 価値や魅力の発信につながる展示

2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

① 自然との共生

変化に富む四季の中で育まれたふるさと青森の豊かさを伝える

白神山地（世界遺産）、八甲田山（十和田八幡平国立公園）、津軽平野、上北平野、三方を囲む海と陸奥湾、本県を北限・南限とする生きものなどの**多様な自然環境**と、変化に富む季節の中で育まれた**祈りや祭り・食・生業**などのふるさと青森の豊かさを伝える。

2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

① 自然との共生



2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

① 自然との共生 (展示例)

山

岩木山 お山参詣



山菜、温泉、漆・津軽塗

平地

津軽平野 米・虫送り



桜、リンゴ、ねぶた・ねぷた

海

日本海 鹿島祭



スルメイカ、ハタハタ

② ふるさと青森のあゆみ

人(ヒト)・物(モノ)で本州北の交流拠点あおもりの今と昔を伝える

アジア大陸の北東沿岸部や列島南北との交流、津軽と南部という自然、風土、歴史的背景が異なる地域を併せ持つあおもりの暮らし、映像や写真、絵図、版画等先人たちの足跡などあおもりの今と昔を伝える。

2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

② ふるさと青森のあゆみ

古代のあおもり



カップ土器



蕨手刀

中世のあおもり



青磁浮牡丹文香炉



板碑

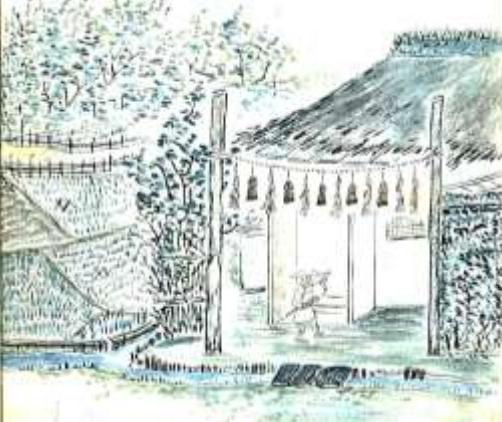
近世のあおもり

近代のあおもり 青森県の誕生

現代のあおもり

2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

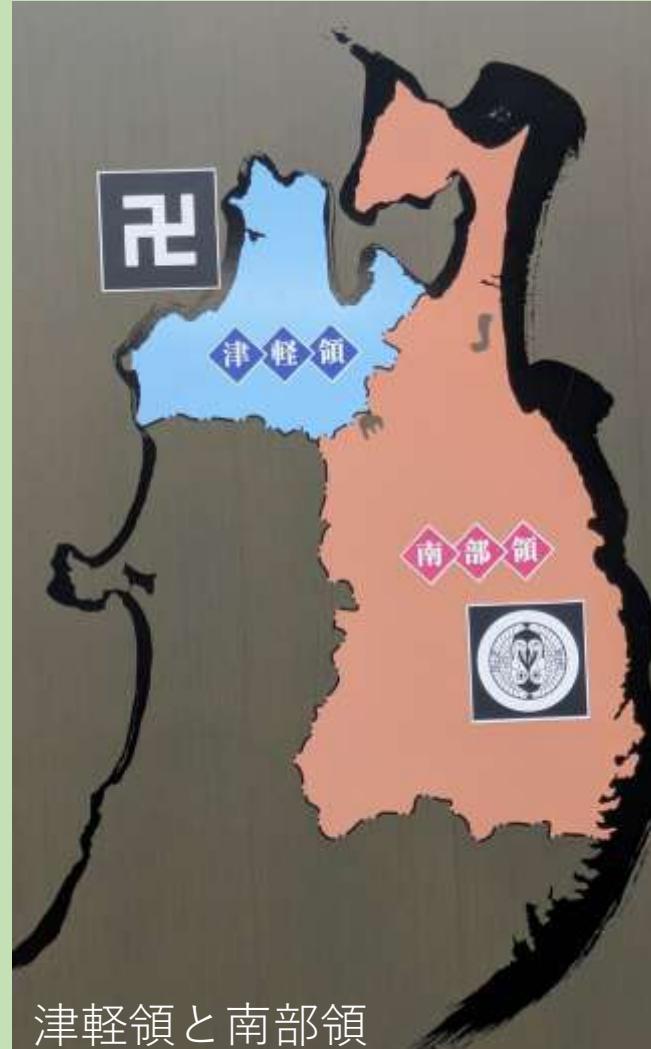
② ふるさと青森のあゆみ 近世のあおもり –津軽領と南部領の成立–



稻作（外浜奇勝）



こぎん



津軽領と南部領



馬産（絵馬）



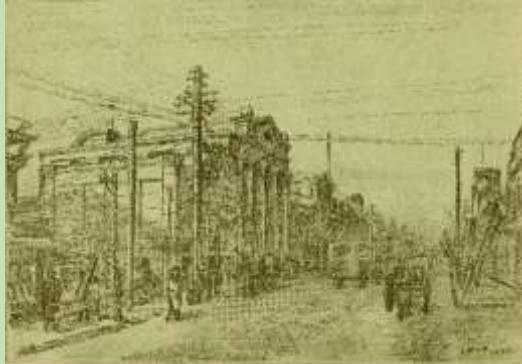
菱刺し

2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

② ふるさと青森のあゆみ

近代・現代のあおもり – 青森県の誕生と発展 –

描かれた青森県の風景とくらし



今純三「青森県画譜」
八戸市三日町の風景

リンゴ栽培のはじまりと発展



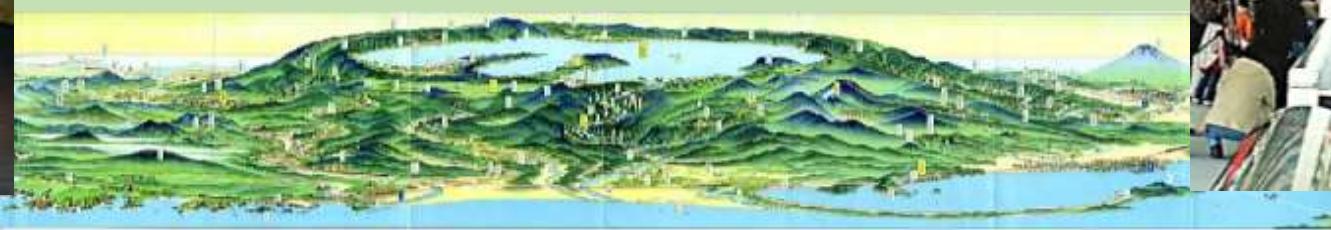
動力噴霧機

青森県の誕生



明治後期の青森県庁

観光地の芽生え（十和田湖等）



十和田湖鳥瞰図

戦後の復興と生活様式変化



食卓の風景

青函トンネル、
新幹線開通と青森県



新幹線はやて
八戸開業日の様子

2 新たな県立博物館の役割 ア. 展示

③ 変化に富む四季と、世界や日本で認められたお宝

変化に富む四季と青森県がもつ世界・日本で認められた祭り、
大自然の恵み、歴史等を展示・発信

	春(1期)	夏(2期)	秋(3期)	冬(4期)
メイン 展示	現地にいるようなライブ感・没入感を体験・体感できる ダイナミックな展示で、ふるさと青森の四季を伝える			
自然	雪解け、桜、菜の花、新緑、蕪島ウミネコ繁殖地・ツバキ自生北限地帯(天然記念物)	ブナの森(世界自然遺産「白神山地」)、仏宇多(仏ヶ浦:名勝及び天然記念物)、種差海岸(名勝)、釜臥山からの夜景「夜のアゲハ蝶」(世界夜景遺産)	紅葉(特別名勝・天然記念物「十和田湖及び奥入瀬溪流」)、法量のイチョウ・北金ヶ沢のイチョウ(天然記念物)	雪、樹氷、ハクチョウ(特別天然記念物「小湊のハクチョウ及びその渡来地」)
祭り	えんぶり(重要無形民俗文化財)	青森ねぶた・弘前ねぶた(重要無形民俗文化財)、五所川原立倭武多	八戸三社大祭の山車行事(ユネスコ無形文化遺産)	下北の能舞(重要無形民俗文化財)
サブ展示 慣習	観桜会と弘前城(史跡)、稻作と相内の虫送り(県無形民俗)	恐山参り、特色ある各地のお盆行事	山々への祈り(岩木山の登拝行事:重要無形民俗文化財)	津軽・南部のさしこ着物(重要有形民俗文化財)、スキー、スケート
食	ワラビ、ネマガリタケなどの山菜(瓶詰、缶詰)、カニ	ホタテ、ホヤ、嶽きみ、スイカ、メロン	リンゴ、米、キノコなどの山菜、漬物などの保存食	マグロ、タラ、ナマコ、ホッキ貝

2 新たな県立博物館の役割 イ. 教育普及

学校、他の機関、地域等と連携して、青森県の自然・文化の特色や価値・魅力への理解を深めふるさと青森への愛着と誇りを育む

○ 出前授業の充実

- ・各学校からの要望で実施する出前授業に加えて、地域に焦点を当てた特別出前授業を実施する。

○ 移動博物館の充実

- ・博物館等以外の施設や団体からの要望に応じ、その地域にゆかりのある資料を持参し、展示や学芸員によるギャラリートーク、ワークショップ等を行う。

2 新たな県立博物館の役割 イ. 教育普及

○ 講師派遣、各種ワークショップ講座の充実

- ・学芸員が各機関や団体の要望に応じ、知りたいテーマについて分かりやすく紹介する講座の講師を務める。
- ・体験活動やものづくり等のワークショップについて、ボランティアなど県民の参画を得ながら、各世代が意欲的に参加可能な多彩なプログラムを実施する。

○ 体験ルーム（仮称）の充実

- ・利用者が個別に体験や学習メニューを選択し、触って遊んで体感しながら学ぶ「体験ルーム（仮称）」を設置する。

先人の創意と工夫を知り、守り、受け継ぐ

○ 青森県の自然と歴史から生まれた宝物の収集

- ・青森県の宝物とすべき資料を積極的に収集する。

○ 適切な保存環境の整備

- ・収集した資料を適正に保存できる収蔵施設を整備するとともに、日常的な管理を徹底する。

○ 宝物の保護

- ・共有された県内の重要資料の保護について、関係機関と連携して必要な助言・協力を行う。

○ 災害時の支援と協力

- ・災害その他非常の事態が生じた場合、被害を受けた他の博物館等に、資料の保全など可能な範囲で支援及び協力を行う。

2 新たな県立博物館の役割 工. 調査・研究

青森県の過去のあゆみと現在の姿を調査・研究し、その成果を多くの人々とわかつち合う

○ 他機関等と連携した調査・研究の充実

- ・県内外の各大学や研究機関、民間の研究者等と共同調査・研究を実施する。
- ・利用者の学びや調査・研究を支援する。

○ 研究成果の発信

- ・成果をまとめた論文や報告書を作成し、関係機関に頒布するとともにホームページで公開する。また、多様な広報媒体を活用し、国内外に発信する。

○ 人材の養成に係る研修の充実

- ・国や各研究機関が実施する研修に学芸員を派遣するとともに、研修内容を館内の学芸員と共有する。
- ・市町村博物館の学芸員に対する研修会を開催し、県内学芸員の専門知識・スキルの向上や共有化を図る。

3 新たな県立博物館に期待する成果

新たな県立博物館が、地域の多様な主体と連携・協力し、利用者と学びの場を共に創り、そして誰もが主体的に学び続けることで、次の成果が期待できます。

展示

教育普及

- 青森県の自然や歴史・文化を、楽しみながら見て知る。
- 自然・考古・歴史・民俗に興味・関心が深まる。
- 現代と未来を生きる世代が、ふるさと青森に愛着と誇りを持ち、価値や魅力を発信したくなる。
- 家族や友達同士、グループで宝物を体験・体感し、共有したくなる。
- 県外の方もインバウンドの方も楽しめ、青森県を好きになる。
- 県立博物館とその周辺がにぎわい、地域の活力の向上に寄与する。

収集・保存

調査・研究

- 先人の創意と工夫を知り、宝物とすべき資料が収集され、適正に保存される。
- 青森県の過去のあゆみと現在の姿が調査・研究され、宝物の価値が見出される。
- 調査・研究の成果や宝物の価値が多くの人と共有され、学びが深まる。

IV. 新たな県立博物館の整備場所候補地について

新たな県立博物館の役割を果たすため、整備場所候補地の基本的な考え方及び要素・条件について、次のとおり整理しました。

【整備場所候補地の基本的な考え方及び要素・条件】

○ 洪水、土砂災害、津波等の災害リスクが低い場所

県民の財産である収蔵資料について、文化財保護の観点から災害リスクが低い場所に立地することが重要である。

○ “県民”が日常的に行きやすい場所

県立博物館は、県民にとって親しみやすく利用しやすい博物館となる必要があり、公共交通機関や道路等のアクセス・利便性を踏まえることが重要である。

○ “県外からの観光客”が訪れやすい場所

観光客の利用につなげるには、周遊しやすい場所にあり、誘客につながる取組を図りやすい場所にあることが重要である。

V. 国の登録有形文化財（旧青森銀行本店部分）について

国の登録有形文化財である青森県立郷土館の一部建物の旧青森銀行本店部分について、以下のとおり整理しました。

今後の方針性

近代建築で造形の規範となっていることからも、引き続き保存・継承していくことが重要であるため、今後の保存・継承については、他の事例を参考に、検討を進めていくことが必要である。

【参考：当該文化財の概要】

○ 登録年月日

平成16年3月4日

○ 建築年代

昭和6年

○ 登録基準

造形の規範となっているもの

○ 解説

第五十九銀行青森支店として建設。鉄筋コンクリート造2階建ての銀行建築で、吹抜の営業室にはフラットスラブ風の柱頭を持つ8本の円柱を建て、ギャラリーを廻す。古典主義建築の骨格を保持しつつ細部装飾を省略したモダニズム建築の一例。設計は堀江幸治。